

実施要領等に関する質疑回答書

「こども子育て複合施設整備事業」の実施要領等に関する質疑について、以下の通り回答します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
1	実施要領書	3	第2	5	(3)			事業スケジュール	「※工事着手を令和9年3月末までに実施すること」とありますが、この工事着手は解体工事もしくは新築工事のどちらでしょうか。	解体工事を示しており、工事着手は、仮設工事（準備工含む）等も含めます。 なお、新築工事の契約及び着手は令和9年4月以降となります。
2	実施要領書	3	第2	5	(3)			事業スケジュール	事業スケジュールに「※工事着手を令和9年3月末までに実施する事」とありますが、新築工事のことを指していると考えてよろしいでしょうか。	1と同様です。
3	実施要領書	3	第2	5	(3)			事業スケジュール	解体工事が着手できる最短の日程をご教示ください。	解体工事は、最短で 南第一小学校低学年棟：令和8年11月以降 子育て支援センター「ぽっぽえん」：令和9年1月以降 を想定しており、提案による解体工事の範囲を踏まえ、詳細は協議により決定します。
4	実施要領書	3	第2	5	(6)	③		事業の範囲	解体工事は事業範囲から除外は可能でしょうか	原則事業範囲に含まれますが、提案価格内で請けることが困難な場合は、提案により範囲を限定することや業務範囲外とすることは可能です。
5	実施要領書	3	第2	5	(8)			事業費支払いスケジュール	解体工事着手を令和9年1月と想定しておられます、着手日を提案により変更した場合でも、「工事着手月」に支払いいただけると考えてよろしいでしょう。	前払い金は契約月の翌月に支払いとなります。 なお、詳細内容については優先交渉権者と協議により決定することとします。
6	実施要領書	3	第2	5	(8)			事業費支払いスケジュール	解体完了を令和9年6月と想定しておられますが、完了日を提案により変更した場合でも、「工事完了月」に支払いいただけると考えてよろしいでしょうか。	解体工事に係る完了検査合格後にご提出いただく請求書に基づき、支払うこととなります。なお、支払いは当該年度の進捗率に合わせて、年度ごとに支払う予定です。 (提案や工事進捗の状況により、令和9年6月より前倒しで工事が完了すれば前倒しで支払うこととなります。)

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
7	実施要領書	3	第3	2	(1)	⑩		統括監理技術者	統括監理技術者とは、代表企業＝施工企業の従業員とする認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	実施要領書	3	第3	2	(1)	⑩		統括監理技術者	統括監理技術者とは、統括業務に支障がなければ、現場に常駐する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	現場常駐は必要です。ただし、協議の上、統括業務に支障がないと市で判断した場合はその限りではありません。
9	実施要領書	3, 4	第2	5	(8)			事業費支払いスケジュール	年度毎の支払い上限金額をご教示願います。	年度毎の上限額はありません。工事進捗割合に応じ、年度毎に支払うものとなります。詳細は協議により決定することとします。
10	実施要領書	8	第3	2	(4)	③		施工企業の参加資格要件	「同種施設」又は「類似施設」において、床面積800m ² 以上（複合施設の場合は、該当用途に供する部分の床面積）とありますが、複合施設以外の場合、総延床面積が800m ² 以上を満たすものという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	実施要領書	8	第3	2	(4)	④	ウ	コスト管理主任技術者	コスト管理主任技術者は現場代理人または監理技術者と兼任は可能でしょうか。	兼任可能です。
12	実施要領書	9	第3	2	(4)	④⑤		施工企業の参加資格要件	コスト管理主任技術者は統括管理技術者と兼任予定ですが、可能でしょうか。	11と同様です。
13	実施要領書	9	第3	2	(4)	④⑤		コスト管理主任技術者	現場代理人とコスト管理主任技術者は兼務可能でしょうか	11と同様です。
14	実施要領書	9	第3	2	(4)	④⑤		コスト管理主任技術者	上記不可の場合、専任の者は常駐が必要でしょうか	兼任可能です。なお、コスト管理主任技術者は常駐不要です。
15	実施要領書	11	第4	4	(1)			募集のスケジュール	表に示された各書類等の提出スケジュールは記載日時の18時までと考えてよろしいでしょうか	本市の業務終了時間である17時30分までとします。
16	実施要領書	11	第4	4	(1)			募集のスケジュール（解体工事請負契約）	解体工事請負契約を令和9年1月以降とありますが、確認申請等に関わらない解体工事は、設計契約時（令和8年6月）に同時期に行い、設計業務と同時並行で工事を行う事は出来ないでしょうか。	3と同様です。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
17	実施要領書	11	第4	5				現地見学会	「現地見学会は実施しないものとする」とありますか、個別に見学させていただくことは可能でしょうか。（現こども園、ぽっぽえん、南第一小学校共）	見学会を開催する予定はございませんが、個別に現地見学・調査を行っていただくことは可能です。ただし、事前に日時等の連絡・調整をお願いします。
18	実施要領書	11	第4	5				実施要領等に関する説明会、現地見学会	現地見学会を行わないとありますが、解体工事費算出に当たり現地調査が必要になりますが実施予定はありませんでしょうか。	17と同様です。
19	実施要領書	11	第4	7	(1)	①	ク	設計・施工企業共同企業体協定書	本書類に対する経験がございません。協定書のひな型等はいただく事は出来ませんでしょうか。	本市においてひな型の提示はできませんが、近畿地方整備局において「共同企業体標準協定書」のデータがありますので、ご参照願います。
20	実施要領書	12	第4	7	(1)	①	ク	提出書類	「設計・施工協働企業体協定書」は写しの提出でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	実施要領書	15	第4	9	(2)	②		【二次審査】提案書類の提出方法（技術提案書）	提出体裁に関して、ファイルの種類（リングファイル、紙ファイル等）やサイズ（A3横型、もしくはA4縦型でA3判は折込む）をご教示ください。 合わせて、ファイルの表紙及び背表紙に明記すべき事項（例：事業名、グループ名、正本・副本の別、等）に指定がございましたら、ご教示ください。	提案書類はA3ファイルに綴じこんでください。なお、⑨、⑩は別冊としてください。 表紙及び背表紙には、正・副両方に正本・副本の別、事業名、提出日付を、正本には企業名の記載をお願いします。
22	実施要領書	15	第4	9	(2)	③		【二次審査】提案書類の提出方法（電子データ）	提出する電子データについては、様式集のファイル形式（Excel又はWord）及びPDF形式で保存することでおよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	実施要領書	15	第4	9	(2)	③		【二次審査】提案書類の提出方法（電子データ）	電子データの提出部数は「1部」とあることから、正本データ及び副本データを合わせて1枚のCD-R（又はDVD-R）に保存することでよろしいでしょうか。 合わせて、CD-Rに明記すべき事項（例：事業名、グループ名等）に指定がございましたら、ご教示ください。	正本データ及び副本データを保存し提出してください。枚数は1枚にまとめることは可能です。 CD-Rには事業名、グループ名、提出日付を明記してください。
24	実施要領書	16	第4	10	(3)			プレゼンテーション・ヒアリング等の実施	WEB参加等ご予定はございますでしょうか。	WEB参加での実施予定はございません。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
25	実施要領書	19	第6	2	①			契約の締結	「本施設の設計企業と本事業に係る施設整備設計・監理業務委託契約を・・・締結する。」とあります が設計・監理業務委託契約を単独で設計企業と契約すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	実施要領書	19	第6	3	(2)			想定されるリスクと責任分担	参考資料を入手していない関係で、下記ご教示ください。 ①物価ライド条項の起算日は2025年11月と 考えてよろしいでしょうか。 ②解体及び新築工事にあたり土壤汚染が出た 場合は市の費用負担で処理すると考えてよろ しいでしょうか。 ③図面に記載のないアスベスト、P C B 等の 有害物質が出た場合は追加で市費用の負担で 処理を行うと考えてよろしいでしょうか。	①公告日である令和7年11月4日とします。 ②お見込みのとおりです。 ③お見込みのとおりです。
27	要求水準書	6	第2	1	(1)			敷地概要	敷地面積約4700m ² とありますが、配布された既存施設のCAD図による計画範囲面積と合いません。 4700m ² とは要求水準書P.8空中写真における赤枠部分の面積でしょうか。 もしくは黄色や青までを含んだ参考面積で しょうか。 ご教示ください。	敷地面積は現在の子育て支援センター（ぼつ ぽえん）のみだけでなく、南第一小学校の敷 地の一部を合わせて4,700m ² となります。要 求水準書の空中写真における赤枠部分にな ります。なお、CADデータについては両施設の データをお渡ししています。
28	要求水準書	6	第2	1	(2)			敷地周辺インフラ整備状況	インフラ整備状況について、現地調査は実施可能でしょうか。あくまで見学会ではござい ません。	17と同様です。
29	要求水準書	6	第2	1	(2)			敷地周辺インフラ整備状況	「その他の通信等インフラ等については事業者提案にあわせて調査すること」あります。現地 調査は可能なのでしょうか。可能であれば どのような手続きが必要でしょうか。	17と同様です。
30	要求水準書	6	第2	2	(2)			【敷地の説明】	敷地面積は約4700m ² と記載がありますが【敷 地の説明】の赤枠範囲が約4700m ² で しょうか。	27と同様です。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
31	要求水準書	6	第2	2	(2)			【敷地の説明】	【敷地の説明】の赤枠範囲と黄枠範囲の合計敷地面積のm ² 数をご教示頂きたいです。	黄枠、青枠範囲内は敷地活用案等を事業者にて提案いただく範囲を表しており、境界を明確には設けていません。必要に応じて提出済みの参考図面から算定してください。
32	要求水準書	6	第2	2	(2)			【敷地の説明】	【敷地の説明】の赤枠範囲と黄枠範囲の境界線位置が分かる資料をご教示頂きたいです。	建築申請上の境界設定は事業者提案によりお願いします。
33	要求水準書	7	第2	1	(3)			地盤データ	参考資料④にて、敷地近傍の地盤調査報告書は拝見いたしましたが、新規地質調査の費用負担につきましては狭山市のご負担でよろしいでしょうか。	新たに必要な地盤調査費用については事業者負担にて見積ください。
34	要求水準書	7	第2	1	(3)			地盤データ	参考資料④地盤調査報告書は、小学校敷地南側プールのものですが、計画地（ぼっぽえんや低学年棟）附近のデータを提供いただけますでしょうか。	提示の資料以外はありません。
35	要求水準書	9	第2	2	(5)			動線計画	送迎バスのサイズなどが分かる資料を頂けますでしょうか。諸室の要求水準書【P22】に記載のある寸法としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	要求水準書	9	第2	2	(6)			その他	「小学校の法適応について事業者が協議の上対応すること」とありますが、以下の資料を提供いただけますでしょうか。 ・小学校敷地内の全ての建物の各階平面図・断面図（高さが分かるもの） ・校舎の耐火種別・各階床面積 ・小学校敷地の平均地盤算定図 ・既存の小学校日影図 ・管理棟の建具キープランおよび建具表 ・過去の確認申請図書	参加表明された事業者に、技術提案書作成用としてデータを提供します。 ただし、要望されている資料（情報）に不足がある場合がございます。
37	要求水準書	14	第3章	1	(7)			小学校との敷地設置に関する協議	既存小学校の渡り廊下解体に伴う二方向避難の要否について、既存小学校側の変更申請は設計業務にて対応とありますが、費用も本事業に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
38	要求水準書	14	第3	1	(7)			確認申請	「小学校の確認申請の変更申請が必要」とあります。申請が伴う場合は既存遡及がかかると考えられます。 影響範囲が把握できないため、校舎・渡り廊下減築に伴う小学校校舎改修費用は工事費に含まないこととしてよろしいでしょうか。 工事費に含む場合は、見積範囲を「渡り廊下接続部の開口塞ぎ」「建具延焼対応」「管理棟避難非成立時の階段設置」のみとしてもよろしいでしょうか。	「渡り廊下接続部の開口塞ぎ」「建具延焼対応」「管理棟避難非成立時の階段設置」以外は別途とお考えください。
39	要求水準書	16	第4	1	(1)			一貫したコスト管理業務	工事費の増減とは請負契約総額を指すと考えており、総額内の内訳金額は変更可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	要求水準書	16	第4	1	(1)			一貫したコスト管理業務	物価上昇によるコストアップは外部要因と考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
41	要求水準書	16	第4	1	(1)			一貫したコスト管理業務	VEによる設計変更により、提案時からのプラン変更は可能と考えてよろしいでしょうか。	市と協議の上、要求水準を遵守し、提案内容を大きく毀損するものではない変更は可能です。
42	要求水準書	16	第4	1	(2)			工事費見積内訳書の作成	「工事費見積内訳書の作成において、数量・金額の差異を内訳項目ごと整理すること」とあります。基本協定締結前、基本設計完了時の見積内訳書には内訳詳細項目はありません。	提案内容を実現するための必要な項目を積み上げた見積内訳を作成してください。
43	要求水準書	16	第4	2	(3)			必要となる解体の範囲	解体建物の杭が計画建物基礎に影響がない場合は残置としてもよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
44	要求水準書	17	第4	2	(2)	①		工事の範囲	建物の解体にあたり、コスト圧縮を目的に既存杭・基礎等を新築工事に影響のない範囲で残置することは可能でしょうか	お見込みのとおりです。
45	要求水準書	17	第4	2	(3)	②		アスベスト調査	事前アスベスト調査の結果、レベル1に該当するものは検出されていないとありますが、レベル2・3はありましたでしょうか。また事前調査資料をご提供頂くことは可能でしょうか。	レベル2、3は調査していません。レベル1の事前調査は実施済みですが資料がないため提供できません。 アスベストに関しては、現状ないものとして提案してください。 今後、調査によってアスベスト含有建材が判明した場合は、増額変更等により対応していくことを想定しています。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
46	要求水準書	18	第4	2	(5)			解体及び撤去工事の配慮事項	作業日・作業時間の制約はあるか	絶対的な制約条件はありません。 ただし、隣接する小学校の登下校時間帯や行事等、日常的な運営スケジュールを踏まえ、工事工程や期間中の安全・防音対策等にご配慮ください。
47	要求水準書	18	第4	2	(6)			電波障害対策工事	電波障害の対策工事が発生した場合の対策費は市の負担と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
48	要求水準書	20	第4	2	(13)			完成写真等	完成写真に航空写真は必要でしょうか。また、撮影箇所はどの程度と考えればよろしいでしょうか。	航空写真は不要です。 撮影箇所は、提案内容にもよりますが、10～20箇所程度を見込んでください。
49	要求水準書	21	第4	2	(14)	⑥		ホルムアルデヒド及びVOC対策	ホルムアルデヒドの計測を行うとありますが、測定箇所数は居室全数でしょうか。	測定箇所等については、厚生労働省マニュアル等に基づき、提案を踏まえ協議により決定するものとします。（仕上げの種類や諸室規模等（提案内容）によるため、想定できません）
50	要求水準書	22	第4	3	(1)	③		事後調査	「その他必要に応じて事後調査を実施し、市と協議の上、事業者の責任において本事業にて必要な対策を講じること」とありますが、具体的にはどういった内容でしょうか。（近隣対策費は別途と考えています）	具体的な想定はありません。事業者により事後調査が必要となるような事案が発生した場合についての要求事項です。
51	要求水準書	22	第4	3	(2)	①		事業者による完了検査	「本施設及び周辺環境部分の完了検査」とありますが、周辺環境部分とは、別途対応が必要な設備A,B,C,D及び解体工事と考えてよろしいでしょうか。	解体する小学校の完了検査も含みます。
52	要求水準書	9 3	第2 第3	2 1	(6) (7)			施設の整備方針	「小学校との敷地境界設定により生じる集団規定の対応（延焼線による防火設備改修等）も含めて、事業者が協議の上対応すること」とあり、「提案内容を踏まえ、市と協議のうえ最終決定する」となっています。今回事業費としては別途と考えてよろしいですか。（小学校の確認変更申請設計費用、申請費共）	提案内容を実現するために必要な費用を事業費に含んでください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
53	諸室の要求水準書	5	第2	1	(2)	①		0歳児室(乳児室) 性能・要求水準	開口部にカーテンボックス等は今回工事にて整備すると記載がありますが、ロールカーテン等は別途の認識でよろしいでしょうか。(他の室も共通)	お見込みのとおりです。
54	諸室の要求水準書	5-16	第2	1	(2)(3)			本施設整備の要求水準	「開口部にロールカーテン等の遮光設備が設置できるようにカーテンボックス等を整備すること」とあります。カーテン・プライド等は別途と考えてよろしいのでしょうか。	53と同様です。
55	諸室の要求水準書	6	第2	1	(2)	②		1歳児室	「パーティション等により、2つのスペース(55m ² /スペース程度(有効内法面積))に分割できるようにすること」とありますが、ここで言う有効内法面積とは、「建具、固定式家具を除いた面積」を言うのでしょうか。そうでしたら、55m ² x2スペースに固定式の荷物棚や収納スペースを考慮すると、室の規模が110m ² を超えるので、正しい規模面積をご提示ください。	記載間違いです。修正版を改めて提示します。
56	諸室の要求水準書	7	第2	1	(2)	③		2歳児室	「パーティション等により、2つのスペース(26.5m ² /スペース程度(有効内法面積))に分割できるようにすること」とありますが、ここで言う有効内法面積とは、「建具、固定式家具を除いた面積」を言うのでしょうか。そうでしたら、26.5m ² x2スペースに固定式の荷物棚や収納スペースを考慮すると、室の規模が53m ² を超えるので、正しい規模面積をご提示ください。	記載間違いです。修正版を改めて提示します。
57	諸室の要求水準書	10	第2	1	(2)	⑦		遊戯室(ホール)	天井高について、必要な天井高さの指定はありますでしょうか。	遊戯室(ホール)の天井高に指定はございません。提案により適切な天井高さを設定してください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
58	諸室の要求水準書	10	第2	1	(2)	⑦		遊戯室（ホール）	「遊戸室で使用する玩具や掃除道具、椅子・机等を収納できる倉庫」と「イベント資材及び運動用機材が収納できる倉庫」は、それぞれ別に設ける必要がありますでしょうか。それとも「玩具や掃除道具、椅子・机等とイベント資材及び運動用機材」を収納できる倉庫として1箇所の設置でもよろしいでしょうか。	遊戸室で使用する玩具や掃除道具、椅子、机等を収納できる倉庫（要求面積）を担保したうえで、イベント資材及び運動用機材を収納できる広さ（期待面積）も確保できているのであれば、1箇所の設置でも問題ありません。
59	諸室の要求水準書	12	第2	1	(2)	⑪		調理室	調理設備について、市の整備予定設備（仕様書）をお示しいただけますでしょうか。	諸室の要求水準には規模として100m ² 程度と記載しており、提案内容によってスペースが変わってくるため、提案いただく調理室の図面を基に設備や備品を整備する予定ですが、参考として、 ・検収用部分として ストック冷凍庫及び移動台など ・下処理部分として 冷蔵コールドテーブル、収納付き作業台（複数）、シンク（複槽タイプ）など ・主調理部分として 冷凍冷蔵庫、シンク（複槽タイプ）、ガスコンロ、IH炊飯ジャー、ガス炊飯器、回転釜（2台程度）、電気スチコン、収納付き作業台（複数）、殺菌庫、配膳台、下膳台など ・下膳、洗浄部分として 食器洗浄機、食器消毒保管庫、水切り移動台、ワゴン（折り畳み式）、カート、クリーンテーブルなどを想定しています。
60	諸室の要求水準書	12	第2	1	(2)	⑪		本施設整備の要求水準	調理設備等 文章内に「※設計段階では設備調達先（事業者）は未確定のため、市の整備予定設備（仕様書ベース）での打合せを想定と記載があります。市の整備予定設備（仕様書ベース）のご教示をお願い致します。	59と同様です。
61	諸室の要求水準書	12	第2	1	(2)	⑪		調理室	調理室への食材搬入車両で最大のものの諸元をお示しください。	給食調理業務委託受託業者が発注する食材等納品業者によりますが、最大2トントラック（アルミバン）を想定しています。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
62	諸室の要求水準書	17	第2	1	(3)	⑥		トイレ（誰でもトイレ）	こども園の園児が入れない場所に設けるなどセキュリティに配慮すれば、こども園の保育者のトイレ（大人用）との併用は可能でしょうか。	併用は不可です。
63	諸室の要求水準書	17	第2	1	(3)	⑥		トイレ（誰でもトイレ）	幼児用の設置について、整備例には男子トイレと女子トイレそれぞれに幼児用を設ける旨の記載がありますが、男子トイレと女子トイレには幼児用を設げずに、別に「こどもトイレ」を設置することとしてもよろしいでしょうか。	男子トイレと女子トイレそれぞれに幼児用を設けてください。
64	諸室の要求水準書	22	第2	1	(5)	②		屋外用倉庫	「屋外用倉庫（建物と一体）」とありますが、③園庭（こども園用）と園庭（子育て支援センター用）には「屋外用倉庫は市が調達」と記載され、建物とは別棟で設置するように読み取れます。②の屋外用倉庫と③の屋外用倉庫は別の倉庫と認識してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	諸室の要求水準書	22	第2	1	(5)	③		駐車場	送迎バスの駐車スペースは専用で1台と考えてよろしいでしょうか。また目標値の30台のうちの1台に含めてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	諸室の要求水準書	22	第2	1	(5)	③		園庭（こども園用）	800m ² には複合遊具・屋外用倉庫・菜園用の畑等を含むと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	諸室の要求水準書	23	第2	1	(5)	③		園庭（こども園用）	「園庭と駐車場・駐輪場などの施設の入口側は、建物内を通らなくても行き来できること」とありますが、歩行者だけではなく、車両（緊急車両や、防火教室・移動動物園など園行事に関する車両など）が園庭に入ることを考慮する必要がありますでしょうか。考慮する必要がある場合は車両諸元をお示しください。	園庭に緊急車両やイベント車両が進入できるよう、動線は考慮してください。 なお、車両の侵入経路は本施設の侵入口（西側スロープ）または南第一小学校侵入口（東側スロープ）のいずれの経路でも問題ありません。 車両は消防車や2トントラック程度の車格を想定してください。
68	諸室の要求水準書	23	第2	1	(5)	③		園庭（こども園用）	「可能な限り、園庭と駐車場・駐輪場等の施設の入口側は、建物内を通らなくても行き来できるようにすること。（セキュリティには配慮すること）」とありますが、利用頻度をお教えください。	利用は毎日です。
69	諸室の要求水準書	23	第2	1	(5)	③		園庭（子育て支援センター用）	200m ² には屋外用倉庫・菜園用の畑等を含むと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
70	諸室の要求水準書	23	第2	1	(5)	③		ごみ置場	ごみ収集車両は敷地内まで入る想定でしょうか。 入る場合は車両諸元をお示しください。	ごみ収集車の外形寸法等の車両諸元としては、4トントラックの車両が入れば問題ございません。
71	諸室の要求水準書	23	第2	1	(5)	③		ごみ置場	建物の計画によっては、ごみ置場を建物と一体的に整備することも可能と考えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	諸室の要求水準書	23	第2	1	(5)	③		その他2（屋外空間等）庭園（こども園・子育て支援センター用）	遊具を複数箇所設置と記載がありますが、具体的な仕様及び設置想定個数をご教示願きたいです。	本施設の基本コンセプトを踏まえ設置遊具の内容や個数を提案していただきます。
73	諸室の要求水準書	25	第2	3	①			建築設備の要求事項	インフラ整備状況 文章内の参考資料⑤インフラ施設現況図を参照）をもとにインフラの計画を進めますがインフラの現地確認や各行政及び電気・通信・ガス会社等との事前確認はどの様に進めれば宜しいのでしょうか。	提案事業者から関係機関に直接調整等お願いします。
74	諸室の要求水準書	25	第2	3	①			建築設備の要求事項	電気設備 文章内に(市が契約している機械警備システム対応できるように、空配管を整備することと記載があります。ルート確保が必要な箇所等をご教示願います。	職員室や各保育室、エントランスなどを想定しています。提案内容により必要箇所（範囲・数）が異なる為、詳細は協議のうえ決定します。
75	諸室の要求水準書	25	第2	3	①			建築設備の要求事項	機械設備 文章内に厨房調理機器の熱源は、イニシャルコスト及びランニングコストを低減できる方針とすることと記載があります。厨房調理機器は別途だと思いますが、どの様に進めれば宜しいでしょうか。	厨房調理機器については、市が別途発注する想定であるため、厨房機器が設置できるようスペース及び、空配管等について整備してください。
76	諸室の要求水準書	共通						-	各室の机・椅子等の可動備品は別途と考えていますが、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	審査基準	3	第3	1				一次審査について	1次選定者数の上限はございますか。	上限はございません。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
78	審査基準	3	第3	4		①		その他	令和7年12月16日まで審査結果について書面で説明を求めることが出来るとあります、一次審査の提出は12月25日で結果通知は令和8年1月9日となっていますが、結果についての書面の請求は事前に行うのでしょうか。	記載間違いです。修正版を改めて提示します。
79	審査基準	3	第3	5		①		審査項目・配点	④は独自の審査基準とありますが、配点の5点以上の点差がつく事があるのでしょうか。	配点を超えることはありません。
80	審査基準	3	第3	5		①		審査項目・配点	⑧提案価格見積は独自の審査基準が示されていますが、予定価格の90%以下の企業が複数あった場合は、全社20点という事でしょうか。	お見込みのとおりです。
81	審査基準	3	第3	5		①		審査項目・配点	⑨予算内での解体設計・解体工事とありますが、予定価格内に解体工事費の予算があるのであればご教示ください	予算は総額でお考えください。
82	審査基準	4	第4	1				技術提案書の作成要領	「副本には提案者を特定することができる内容（具体的な会社名等）は記載しないこと」とありますが、正本についても副本と同様に企業名を記載せず、別途「企業名対応表」（任意様式）を作成し、正本の冒頭に差し込む対応を認めていただけませんでしょうか。	正本には、企業名の記載をお願いします。なお、記載の方法は問いません。
83	審査基準	4	第4	1				技術提案書の作成要領	提案書類は片面印刷でよろしいでしょうか。	片面印刷での提出は可能です。
84	審査基準	4	第4	1				技術提案書の作成要領	提案書類に関して、各様式は作成枚数が指定されていることを踏まえ、提案を補足する資料等、提案書類以外の添付は不可、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
85	審査基準	4	第4	1				技術提案書の作成要領（提案書類①～⑪）	提案書類については、①業務計画に関する提案書（様式6-1）～⑪施設計画図集（任意様式）を1冊のファイルに一括して綴じ込むとの理解でよろしいでしょうか。その場合、ファイルのサイズも合わせて、ご教示ください。	提案書類はA3ファイルに綴じこんでください。なお、⑨、⑩は別冊としてください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
86	審査基準	4	第4	1				⑨要求水準チェックリスト（様式8）	①「要求水準チェックリスト」について、枚数の記載がありませんが、ホームページで公表されている様式8（PDF）より、A4判・片面・29枚（表紙を除くP.1～29）を綴じ込むことでおよろしいでしょうか。 ②また、採否欄（○×）の記入にあたり、Word又はExcel形式を別途提供していただけないでしょうか。	①A4判片面で他の提案書とは別冊としてください。 ②ホームページにデータをアップしますので、ご参照ください。
87	審査基準	4	第4	1				⑩提案概要書（任意様式）	「提案概要書」については、提案書全体の要約版を作成するとの理解でおよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
88	審査基準	4	第4	1				技術提案書	⑪提案概要書とありますが、これは二次審査結果としてHPにて公表される資料と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	審査基準	4	第4	1				技術提案書	⑫施設計画図集について、外観透視図、内観透視図に掲載するパースのカット数は自由と考えてよろしいでしょうか。	1枚1カットでお願いします。提案内容として必要であれば、技術提案書②～⑦の提案項目内に、適切に掲載してください。
90	審査基準	6	第4	5	①	④		地域貢献に関する提案書	大阪狭山市内に本社、本店、あるいは営業所を置く企業との協働について、共同企業体ではなく1次・2次下請けでも加点対象となりますか。	お見込みのとおりです。
91	審査基準	7	第4	5	②			審査基準	「④地域貢献に関する提案書、⑧提案価格見積、⑨加算項目点については、それぞれの提案内容を元に、上記審査基準とは異なる客観的評価を行い、得点を付与する」とあります。 ⑧提案価格見積については、計算式により算出した点数になると理解しておりますが、④地域貢献に関する提案書、⑨加算項目点についても、定量的に評価されるとの理解でおよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、計算式の公表は予定していません。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
92	審査基準	7	第4	6				二次審査結果	二次審査結果では「審査結果及び優先交渉権者の提案概要（イメージパースの一部等）を市ホームページで公表する」とありますが、ここでの「提案概要」は、提案書類として提出する「提案概要書（A3判・片面1枚）」のことを指しているのでしょうか。 その場合、提案書類の「提案概要書」は任意様式となっていますが、必須記載事項等がありましたら、ご教示ください。	提案概要について：お見込みのとおりです。 提案概要書の必須記載事項について：必須記載事項はありません。市ホームページで公表する内容については、提案された内容の一部（イメージパース等）を考えており、かつ、優先交渉権者のみの提案概要を想定しています。
93	様式集	1	様式1-1					参加表明書	印についての規定はありますでしょうか。（実印、認印、社長印、支店印等）また、他の書式についても併せて指定印があればご指示ください。	参加表明書に対しては使用印鑑届で届けた印鑑を使用してください。なお、使用印鑑届で使用する印鑑に指定はありません。
94	様式集	1						様式1-1 参加表明書	「グループ名」欄は、「共同企業体名」を表記するとの理解でよろしいでしょうか。それとも、グループ名は、自由に設定してよろしいでしょうか。	「共同企業体名」を記載してください。
95	様式集	8						様式1-7 委任状（支店等委任用）	委任状（支店委任等）の様式番号について、目次では「様式1-7」となっていますが、当様式には「1-8」と記載されておりますので、提出時に「1-7」と修正して提出させていただければよろしいでしょうか。	記載間違いです。 修正版を改めて提示します。
96	様式集	9						様式1-8 暴力団の排除に関する誓約書	署名欄直上に【自署又は押印】と記載がありますが、法人所在地・商号等記載を行えば、捺印は不要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
97	様式集	23	様式3-3					現場代理人の資格	代表企業（施工者）に求められている統括監理技術者の様式がありませんが不要と考えてよろしいでしょうか	統括管理技術者は、代表企業（構成員である設計企業又は施工企業の内どちらか）から選出し、様式3-1を提出してください。
98	様式集	26	様式5					参加辞退届	コスト検証の結果、予定価格以下に到達しない場合、参加辞退届を出しても罰則等はないものと考えてよろしいでしょうか（指名停止等の処分）	お見込みのとおりです。
99	様式集	-						様式6-1～6-5	注1に記載の「参加者番号」（参加者記号）については、一次選定者に対する「技術提案書提出要請書」において示されるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
100	要求水準チェックリスト	29	第4					施設整備に伴う解体範囲の事業者提案	「提案価格内にて設計・施工が可能な工区の採否を記入し、事業者の責任にて適切に業務を行うこと。」はどういうことでしょうか。提案価格内に納まらない場合は、解体範囲を一部取り止めてよいということでしょうか。	お見込みの通りです。
101	参考資料③							既存建物の基礎構造	解体対象建物の新築工事時の設計図（竣工図）を頂けないでしょうか。 ※意匠図・構造図・ボーリングデータ（計画敷地範囲でのデータ）等	改修図のみしかありません。ご要望があれば、新築工事の設計図などは、庁舎にて閲覧可とします。なお、閲覧を希望する場合は本市へ事前連絡をお願いします。
102	参考資料⑤インフラ施設現況図 (都市ガス)							都市ガス	本事業に伴い、小学校用のガス供給は西側より新たに引込になると考えられますが、費用負担はどのように考えるのでしょうか。	諸室の要求水準書に記載のとおりです。
103	参考資料⑥リスク分担表							申請費リスク	建築確認申請等の手続き費用負担者は市とありますが、申請先は指定確認検査機関でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
104	業務委託契約書 (設計・監理業務)	2	第3					業務委託料内訳書及び業務履行計画表の提出	業務委託料内訳書の提出は契約締結後でよかつたでしょうか。	契約締結前に必要です。
105	業務委託契約書 (設計・監理業務)	8	第28					契約不適合責任期間	契約不適合責任期間は契約不適合を知ったときから1年以内」「権利行使できるときから10年」と2段階の縛りになっているのですが（民法第166条「債権等の消滅時効」）、約款では「知ったときから1年内」だけの記載となっております。この場合、民法の規定が適用され、権利の行使期間は10年となります。 工事請負契約書では「引渡し後2年以内」（第58条）となっていますので同様に「成果物の引渡後2年」としていただくことはできますでしょうか。	以下のとおり記載の変更を行います。 「発注者は、引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるとき、その引き渡しの日から工事完成後2年以内にその旨を通知しなければ、契約不適合を理由とした履行の追完の請求、損害賠償の請求、代金の減額の請求又は契約の解除をすることができない。ただし、発注者が成果物の引渡しを受けた時点において、受注者がその不適合を知り、又は重大な過失によって知らなかつたときは、この限りでない。」

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問	回答
106	その他								現地確認・調査は可能でしょうか	17と同様です。